専門委員会での経済前提の設定に関する 主な意見の整理

事務局の責任において、第6回までの専門委員会の議事録等を暫定的に整理したものである。

本資料中、【ヒアリング】とあるものは専門委員会において有識者等から聴取した内容であり、【年金部会】とあるものは年金部会委員の意見である。

1 経済モデルについて

(ア) これまで用いられてきた経済モデルの評価

- ・ 基本的には、前回の設定は妥当な設定だったと思う。
- ・ わかりやすいスタンダードなモデルが使われていると思う。最近は労働投入量の変化が TFP に直接影響を与えるという研究も出てきており、今後そういった影響も重要になってくるかもしれない。
- スタンダードな成長会計のモデルでやるというのは、結論的にはこれしかないと思う。

(イ) 幅の広い前提、パラメータの設定について

- ・ 前回財政検証では、幅の広い複数の前提を提示できたことは大きな前進であり、所得 代替率が50%を下回る厳しいシナリオを示したことは良かったと思うので、今回も幅広 い複数ケースで厳しい面も取り入れるのがよいと思う。
- ・ 幅広い前提の設定は2009年財政検証からやっており、今回もしっかりやる必要がある。
- ・ 過去 20 年程度の成長を考えると輸出が大きな役目を果たしてきたが、現在のようなモデルを用いる場合、輸出の影響については TFP の中に入れ込むのが良いと思う。
- ・ 総投資率や貯蓄率が下がっていくという前提をおいているとのことだが、労働力が減っていけば省力投資みたいなものが出てくるとか、もう少し強気の前提でいいと思う。

2 賃金上昇率の設定について

・ 【ヒアリング】人口1人当たりの生産性は多くの国で1%程度で収束しており、長期でみたとき、1人当たりの生産性が1%ぐらい増えていくのは納得できる数値。実質賃金が1%増えること自体はベースシナリオとしては妥当なのではないか。

ただし、いろいろな政策をしっかりやっていかないとそれが実現できないリスクもある。

- ・ 高齢者の労働参加が進んでいるが、高齢者は労働内容の制限を受ける分、賃金を低め に設定するようなことが起こっている。高い労働力率を設定する場合は、賃金上昇率や 全要素生産性を低めに設定しないと、現実と乖離するのではないか。
- ・ 適用拡大により低賃金の人たちが含まれることによって、賃金上昇率に影響を与える 可能性がある。
- ・ 労働分配率などとともに、非正規労働者の割合や労働時間が一定程度に収斂していく ということが長期の前提になるとすれば、一定の賃金の安定性を仮定するということは あり得るのではないか。

3 運用利回りの設定について

(ア) 実質長期金利と金融政策、成長率等との関係について

・ 経済学の歴史を振り返ると、一つの大きな話として、金融政策、マネーが長期の実質 金利に影響を与えるかというビッグイシューがある。

今の長期金利の動向というのが日銀のアクションから独立したとはちょっと考えられないが、長期的には、リカードやシュンペーターが言うようにリアルなファクター(利潤率やイノベーション)が重要というのは間違いないと思う。

- ・ 【ヒアリング】基本的に名目 GDP の動きでアメリカの 10 年債の金利は説明できる。
- ・ 【ヒアリング】マイナス金利から利潤率を計算すると資本の分配がマイナスになって しまうため、利潤率と金利の格差をどういうふうに解消して、どうやって調整するかと いうことが必要と思う。1つのやり方としては、(異次元の)量的緩和のところを除いて 推計するというのがあるのではないか。現在のまま使うと異常値になってしまうと思わ れる。

(イ) 長期金利の水準を利潤率と関係させて推計することについて

- ・ モデルの予測では、利潤率の変化率と実質長期金利の変化率に1対1の関係で決める という仮定があるが、これはしばりが強いのではないか。例えばアメリカでは、過去平 均をとってその上と下を3つ考えているという感じだったと思うが、このようなシンプ ルな方法もあるのではないか。
- ・ 利潤率で実質金利を決めるという枠組みについて、実質長期金利あるいは均衡実質金 利は潜在成長率に依存して変動すると考えられるが、潜在成長率は利潤率だけではなく 労働生産性などの影響も受ける。均衡実質金利の設定について、もう少し議論があって も良いのではないか。
- ・ スタンダードなフレームワークでは、均衡状態においては、利潤率と成長率というのは1対1対応している。利潤率と成長率は1対1対応しているのだから、考え方としては、利潤率を用いてもよいのではないか。

(ウ) 市場における長期債のイールドカーブを用いた推計について

- ・ あまり足下の経済指標に引っ張られると現実的ではない前提になるため、ケース G や ケース H のようなイールドカーブを使って設定していたところは工夫の余地があるので はないか。
- ・ 前回はイールドカーブを用いた推計が行われたが、前回と今回の間に金融政策の変更があってイールドカーブコントロールというものが導入されている。イールドカーブは市場のいろいろな見方が凝縮されたものであろうという取り柄があるが、現在のイールドカーブは中央銀行の影響を受けており、イールドカーブの機能について、慎重に細かく見ていく必要があるのではないか。
- ・ 前回は、市場がどのように先行きをみているのかを織り込んで、ケース G、ケース H では市場のイールドカーブを用いて、10年国債のフォワードレートにより設定するという工夫をしており、今回もこういったものも考慮してはどうか。
- ・ イールドカーブについて、経済の姿やその流動性という観点で、その形成機能が以前 に比べると低下しているというのはそのとおりかと思うが、一方で運用する側の立場で 考えると、その金利の低さも事実。事実から離れた金利を想定していいのかというとこ ろについては、考える必要があるのではないか。

(エ) その他

- 消費から金利を予測する方法を用いてチェックしていくことも必要ではないか。
- ・ GPIF のポートフォリオの変更を、収益率のボラティリティの向上を考慮してどのよう に整理するかは論点としてあるのではないか。リスク要因を現状以上に取りこむ必要は ないと思う。運用利回りについて、高めの設定をしていくと、リスクを取りやすい傾向 が出てくるため、慎重に決めていけばよいのではないか。

4 物価上昇率の設定について

- ・ 賃金上昇率の設定の際に、仮に労働分配率のところはほぼ一定だとしてもデフレーター等の調整をすれば違った数値が出てくるのではないか。
- ・ 物価が上がると実体経済がいい、逆に物価が下がれば実体経済は悪いという 20 世紀の 経験で考えている常識も、19 世紀の実績を見ると全く成り立たない。何十年もデフレが 続くが実質経済成長率は極めて高いということが実際に 19 世紀のイギリスで起きてい たわけで、物価についてはよく分からないというのが正直なところ。

5 その他

(ア) 経済変動を仮定するケースについて

- ・ 前回財政検証の経済変動ありのケースでは、ケースごとで変動幅が変わらない前提を おいているが、ボラティリティの変化も考えてはどうか。
- ・ (一時的に賃金上昇率がマイナスになるケースについて、)賃金が低下するケースだけではなく、物価についても検討した方が良いのではないか。
- ・ 賃金や物価上昇率がこれだけ低くあり続けることはなかなか読めなかった。これを景 気循環ととらえるのであれば、20年程度続いているので、かなり長い期間でとらえて賃 金スライド徹底の影響をみていくことはかなり重要ではないかと思う。
- ・ 景気循環の既存の考え方が意味をなさないと思っているわけではないが、経済変動に 関して、近年一番大きな影響を及ぼしているのは金融危機の発生である。3~4年のサイクルで在庫循環的に振れるというよりは、金融システム面でのリスクの蓄積が景気後退を招いてきたのではないか。ただし、金融システム面でのリスクが蓄積していそうだということはわかるが、それがいつ起きるかというところを予測するのは、なかなか難しい。
- (注)公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律 案に対する附帯決議(平成28年12月13日参議院厚生労働委員会)において、「景気 循環等の影響で新たな改定ルールが実際に適用される可能性も踏まえた上で、国民が 将来の年金の姿を見通すことができるよう、現実的かつ多様な経済前提の下で将来推 計を示すべく、その準備を進めること。」とされている。

(イ) その他、足下の設定など

- ・ あまり足下に振られないことも重要だが、当初10年が足下の実態とあまりに乖離しているのも事実。当初10年について、政府のシナリオをベースとしつつもある程度幅を持たせることも含めて議論したい。
- ・ 足下 10 年と長期の前提の接続について、もうすこしスムーズにできないか。足下は内閣府試算の参考ケースをベースにするなど、足下のつなげ方の工夫の余地があるのではないか。

- ・ 内閣府の中長期試算では、均衡金利へ上がっていくスピードがゆっくり置かれている が、もっと短期間で長期金利が上がるということも十分あり得るのではないか。
- ・ 直近の内閣府の中長期試算では、労働市場への参加が進まないという前提が存在しないため、労働市場への参加が進むケースではうまくいくというようなメッセージが発信できるかどうかが気になるところ。
- ・ 前回は8とおりのシナリオを並列的に並べていたが、国民目線から、よりわかりやすい示し方を検討してはどうか。
- ・ 所得代替率に影響を与えるキーパラメータが何かをよく認識した上でシナリオを作る のが、国民にとってわかりやすい提示の仕方になるのではないか。
- ・ 【年金部会】財政検証の前提について、諸外国でこれだけ細かい前提を置いてやっているところはないとのことであり、前提やケースの設定については諸外国並みで十分ではないか。
- ・ 将来は不確実であり、ある程度の幅を持って、この範囲内でこういう問題が起こるのではないかということをプロジェクションしていくのが財政検証であり、年金部会では、予測ではなくてプロジェクションなのだから諸外国と同じレベルの経済前提で十分という発言があった。外国と同じようにやる必要はなく、しっかりやっていく必要はあると思うが、年金部会での発言は、プロジェクションであることを喚起するという意図がある。

2014年財政検証における 経済前提の設定について

財政検証に用いる経済前提の基本的な考え方

● 財政検証の結果は人口や経済の長期的な前提に依存するが、これらの前提については財政検証を行う時点において使用可能なデータを用い、最善の努力を払って長期の平均的な姿として妥当なものを設定する必要がある。しかし、人口や経済の長期的な見通しには限界があり、時間が経つにつれて新たなデータが蓄積されると、実績との乖離も生じてくる。このため、少なくとも5年ごとに最新のデータを用いて諸前提を設定し直した上で、現実の軌道を出発点として新たな財政検証を行うことが法律で定められている。

そもそも、財政検証の結果は、人口や経済を含めた将来の状況を正確に見通す予測(forecast)というよりも、人口や経済等に関して現時点で得られるデータの将来の年金財政への投影(projection)という性格のものであることに留意が必要である。このため、財政検証にあたっては、複数ケースの前提を設定し、その結果についても幅を持って解釈する必要があるものである。

「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について」 (平成26年3月12日、社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会)より抜粋

長期の設定に用いるマクロ経済に関する推計の枠組み

過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在成長率の見通しや労働力人口の見通し等を反映した、 マクロ経済に関する試算に基づいて設定。

マクロ経済に関する試算とは具体的には、成長経済学の分野で20~30年の長期の期間における一国経済の成長の見込み等について推計を行う際に用いられる新古典派経済学の標準的な生産関数であるコブ・ダグラス型生産関数に基づいて経済成長率等の推計を行うものである。

経済成長率(実質GDP成長率)

- = 資本成長率×資本分配率 + 労働成長率×労働分配率
 - + 全要素生産性(TFP)上昇率

単位労働時間当たり実質GDP成長率

- = 実質GDP成長率 労働成長率
- =(資本成長率-労働成長率)×資本分配率 + 全要素生産性上昇率

(注) 労働分配率-1 = - 資本分配率であることを用いた。

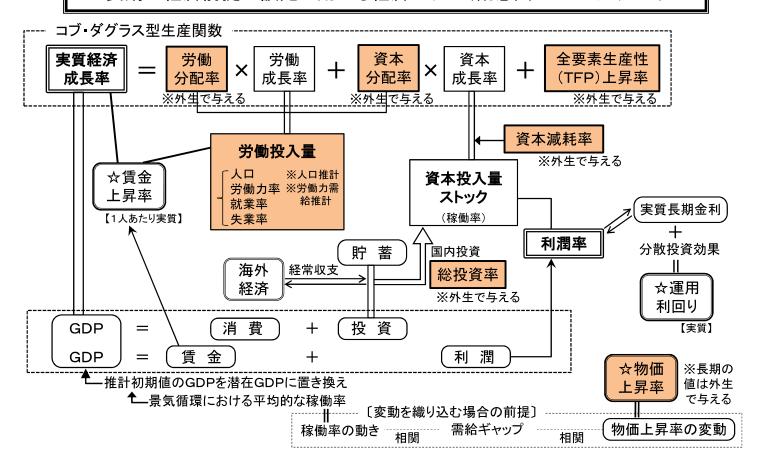
資本成長率 = 総投資率×GDP/資本ストックー資本減耗率

利潤率 = 資本分配率×GDP/資本ストックー資本減耗率

実質賃金上昇率(被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率)

= 単位労働時間あたり実質GDP成長率 + 被用者の平均労働時間の変化率

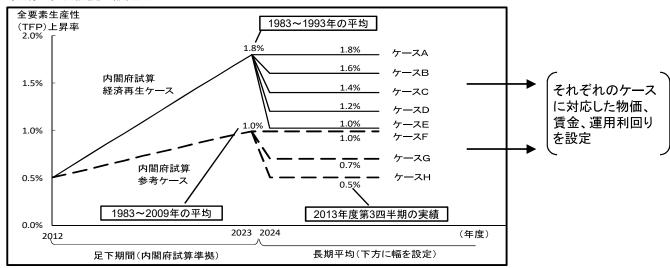
長期の経済前提の設定に用いる経済モデル(概念図・フローチャート)



経済前提の設定の基本的な考え方

- 財政検証に用いる経済前提(※)については、透明性を確保するため、経済金融の専門家による専門委員会を設け、公開の場における長期間の議論(第1回平成23年10月~第17回平成26年3月)の結果を基に設定
 - ※ 物価上昇率、賃金上昇率、年金積立金の運用利回り
- 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月)や労働力需給推計(平成26年2月)に整合的に設定
- 足下(平成35(2023)年度まで)の経済前提は上記の内閣府試算に準拠して設定
- 長期(平成36(2024)年度以降)の経済前提はマクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定
 - ※ 内閣府試算を参考にしつつ、長期的な経済状況を見通す上で重要となる全要素生産性(TFP)上昇率(技術進歩等)を軸として、幅の広い、複数のケースを設定

<長期の経済前提の設定イメージ>



長期の前提に用いる経済モデルの各種パラメータの設定方法

1. 労働投入量

「労働力需給推計」(2014年2月、(独)労働政策研究・研修機構)を用いてマンアワーベースの労働投入量を推計。

(労働市場への参加が進むケース):女性や高齢者の労働参加が進み、性、年齢階級別の労働力率が上昇する ケース

(労働市場への参加が進まないケース):性、年齢階級別の労働力率が2012年と同じ水準と仮定するケース

2. TFP上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2014年1月)を参考にしつつ、幅の広い、複数のケースを設定

3. 資本分配率、固定資本減耗率

(資ーア): 資本分配率、固定資本減耗率ともに過去30年平均(1983~2012)を用いるもの (資本分配率40.8%、 固定資本減耗率7.5%)

(資ーイ):資本分配率、固定資本減耗率ともに過去10年平均(2003~2012)を用いるもの (資本分配率42.8%、 固定資本減耗率7.1%)

資本分配率 = (営業余剰+固定資本減耗)/(雇用者報酬+営業余剰+固定資本減耗) 固定資本減耗率 = 固定資本減耗/有形固定資産

4. 総投資率

(投ーα): 総投資率の過去からの傾向を外挿したものから、総貯蓄率の過去からの傾向を外挿したものへ30年間かけて緩やかに遷移するように設定したもの

(投ーβ):総投資率の過去からの傾向を外挿したもの

総投資率 = (総固定資本形成+在庫品増加)/国内総生産(GDP)

総貯蓄率 = (貯蓄+海外からの資本移転等(純)+固定資本減耗)/国内総生産(GDP)

5. 物価上昇率

内閣府試算で2020年前後の物価上昇率が経済再生ケースで2.0%、参考ケースで1.2%、過去30年間の実績値が 平均0.6%であることを考慮し、

- 経済再生ケースに接続するもの(ケースA~E)については、1.2%~2.0%の幅
- 参考ケースに接続するもの(ケースF~H)については、0.6%~1.2%の幅

で設定

2014年財政検証における運用利回りの設定方法の概要

2023年度までの足下の設定

- 〇 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2014年1月20日)」の「経済再生ケース」、「参考ケース」に準拠 して設定
- 〇 具体的には、内閣府試算の名目長期金利を基礎に、
 - ① 長期金利上昇による国内債券価格への影響
 - ② 内外の株式等による分散投資効果 (全額国内債券並みのリスクを前提にO.4%前後と計算) を加味して名目運用利回りを設定

実質運用利回り== 名目運用利回り ー 消費者物価上昇率

内閣府試算の消費者 物価上昇率

名目運用利回 \emptyset = 名目長期金利 + 分散投資効果(0.4%前後)

内閣府試算の名目長期 金利を基礎に、長期金利 上昇による国内債券価 格への影響を考慮 全額国内債券並みのリスク を前提に内外の株式等によ る分散投資効果を計算

2024年度以降の長期の設定

○ ケースに応じて以下の方法により設定される実質長期金利を基礎に、内外の株式等による分散投資効果 (全額国内債券並みのリスクを前提にO.4%前後と計算)を加味して実質運用利回りを設定

実質運用利回り = 実質長期金利

ケースに応じて以下 の方法で設定 分散投資効果(0.4%前後) 「全額国内债券並みのUZ2を)

全額国内債券並みのリスクを 前提に、内外の株式等による 分散投資効果を計算

名目運用利回り = 実質運用利回り

消費者物価上昇率(2.0%~0.6%)

ケースに応じて外生的に設定

【実質長期金利の設定】

1. ケースA~ケースF <利潤率と関連づけた推計>

利潤率と実質長期金利に相関関係があることを踏まえ、過去の実質長期金利の実績に、コブ・ダグラス型 生産関数を用いた長期的な利潤率の推計結果から算出した利潤率の変化率を乗じて設定

将来の実質長期金利 = 過去の一定期間の平均実質長期金利 ×

(過去20~30年間)

将来の利潤率

過去の一定期間の平均利潤率

2. ケースG、ケースH <市場のイールドカーブを用いた推計>

全要素生産性(TFP)上昇率の低い過去10~20年程度の期間では、利潤率と実質長期金利の相関が低くなっていた。このため、TFP上昇率の低いケースについては、利潤率との相関関係から導くのではなく、金融市場におけるイールドカーブから算出される10年国債のフォワードレートにより設定。

平成26年財政検証の諸前提

人口の前提 —「日本の将来推計人口」(24年1月、国立社会保障・人口問題研究所) 【低位・中位・高位】

合	計特殊出生率	平均寿命				
2010年(実績)	2060年	2010年(実績) 2060年				
1.39 →	□ 出生高位: 1.60□ 出生中位: 1.35□ 出生低位: 1.12	」 「男: 79.55 ★: 86.30	死亡高位 { 男: 83.22 女: 89.96 → 死亡中位 { 男: 84.19 女: 90.93 死亡低位 { 月: 85.14 女: 91.90			

労働力の前提 — 「労働力需給推計」(26年2月、(独)労働政策研究・研修機構)

【労働参加が進む・進まない】

経済の前提 — 「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会」での検討

⇒ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日)を参考にしつつ、長期的な経済状況を 見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした【幅の広い複数ケース】

	将来の経済	状況の仮定		(参考)				
		全要素生産性		賃金上昇率	運用和	経済成長率		
	労働力率	(TFP)上昇率	物価上昇率	(実質〈対物価〉)	実質 〈対物価〉	スプレッド 〈対賃金〉	(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	
ケースA		1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%	
ケースB内閣府試算		1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%	
ケースC 「経済再生 ケース」に	の参加が	1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%	
ケースD 接続するもの	進むケース	1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%	
ケースE		1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%	
ケースF 内閣府試算		1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%	
ケースG 「参考 ケース」に	の参加が 進まない	0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	▲0.2%	
ケースH 接続するもの	ケース	0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	▲0.4%	

その他の制度の状況等に関する前提 一 被保険者及び年金受給者等の実績データ等を基礎として設定

(有遺族率、障害年金発生率、納付率等) ※ただし、国民年金保険料の納付率については、実績や今後の取組を踏まえ、現状のままの納付率で推移した場合、今後の取組強化等により向上した納付率で推移した場合など複数設定

平成35(2023)年度までの足下の経済前提

○ 内閣府 経済再生ケースに準拠する経済前提 (ケースA~ケースE)

	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6 %	2.7 %	2.7 %	2.2 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	▲ 1.6 %	▲0.2 %	▲0.2 %	1.4 %	1.7 %	1.8 %	1.9 %	1.9 %	2.2 %	2.1 %
名目賃金上昇率	1.0 %	2.5 %	2.5 %	3.6 %	3.7 %	3.8 %	3.9 %	3.9 %	4.2 %	4.1 %
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	▲ 1.3 %	▲0.8 %	▲0.5 %	0.4 %	1.1 %	1.6 %	2.0 %	2.3 %	2.6 %	2.9 %
名目運用利回り(※2)	1.3 %	1.9 %	2.2 %	2.6 %	3.1 %	3.6 %	4.0 %	4.3 %	4.6 %	4.9 %

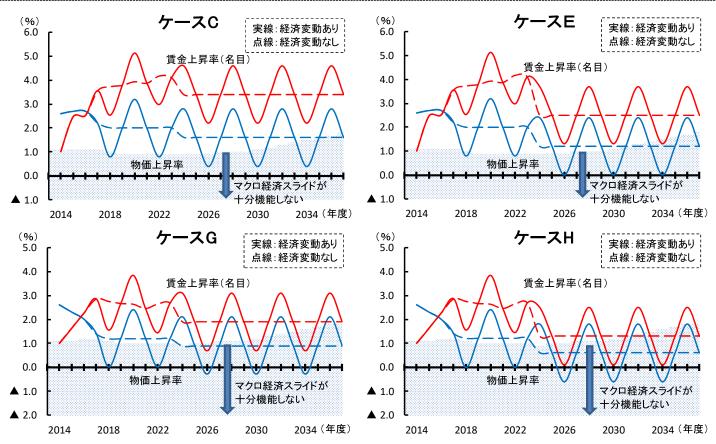
○ 内閣府 参考ケースに準拠する経済前提 (ケースF~ケースH)

	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6 %	2.3 %	2.0 %	1.4 %	1.2 %	1.2 %	1.2 %	1.2 %	1.2 %	1.2 %
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	▲ 1.6 %	▲0.7 %	0.3 %	1.5 %	1.6 %	1.5 %	1.4 %	1.3 %	1.5 %	1.5 %
名目賃金上昇率	1.0 %	1.6 %	2.3 %	2.9 %	2.8 %	2.7 %	2.6 %	2.5 %	2.7 %	2.7 %
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	▲ 1.3 %	▲0.7 %	▲0.1 %	0.7 %	1.2 %	1.5 %	1.7 %	1.9 %	2.0 %	2.2 %
名目運用利回り(※2)	1.3 %	1.6 %	1.9 %	2.1 %	2.4 %	2.7 %	2.9 %	3.1 %	3.2 %	3.4 %

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。
(※2) 名目運用利回りの設定は、長期金利に内外の株式等による分散投資でどのくらい上積みできるか(分散投資効果)を0.4%(平成36(2024)年度以降の長期の経済前提における設定を参考)として、これを加味して設定。また、平成21年財政検証における設定と同様、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

2014年財政検証における経済変動の仮定

経済変動があるため、物価、賃金の伸びが低い年度は、現行の仕組みではマクロ経済スライドがフルに発動しない状況を仮定。 (物価上昇率、賃金上昇率が平成30年度以降、4年周期の変化を繰り返し、変動幅を▲1.2%~+1.2%と設定)



公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案に対する 附帯決議(平成二十八年十二月十三日参議院厚生労働委員会)

五、本法による年金額の改定ルールの賃金・物価スライドの見直しについては、平成二十六年財政検証を踏まえて行われた関係審議会において取りまとめられた新しい改定ルールであり、オプション試算が行われなかったが、次回予定される平成三十一年財政検証に向けて、景気循環等の影響で新たな改定ルールが実際に適用される可能性も踏まえた上で、国民が将来の年金の姿を見通すことができるよう、現実的かつ多様な経済前提の下で将来推計を示すべく、その準備を進めること。また、国民が将来の年金の姿を理解するためには、単一の世帯類型における所得代替率による将来推計だけでは不十分であることから、前提条件の妥当性及び多様な世帯類型における所得代替率を併せて示すよう、より経済の実勢や国民のニーズに合った財政検証の態様の見直しを検討すること。

(参考)平成28年12月13日参・厚労委の厚生労働大臣答弁

○ 次期財政検証につきましては、この参議院の厚生労働委員会でも様々な御指摘もいただいております。特に、この給付の十分性のような問題についてもそうでございますので、経済前提の設定というのがいろいろ議論になっていますが、私どもとしても、一時的に賃金上昇率がマイナスになるようなケースをこの次期財政検証においても含める形で様々なケースを想定をして、幅広い前提の設定について、これは、金融、経済の専門家にいつも一緒に議論していただいていますから、そういう中で客観的に御議論をいただきたいというふうに考えるところでございます。

年金額の改定(スライド)のルール

